

長野県私立学校審議会を開催します

学校法人の設立や私立学校の設置などに当たっては、長野県知事の認可が必要です。
知事に対し認可申請のあった案件についてご意見をいただくため、私立学校審議会を
下記のとおり開催します。

1 日 時 令和7年10月30日(木) 13時30分から17時まで

2 場 所 長野県庁西庁舎 112号会議室

3 委 員 別紙のとおり

4 内 容

(1) 諮問事項

- ・ 関東第一佐久穂高等学校（私立高等学校の設置（1次審査））
- ・ 長野美術専門学校（私立専修学校の目的の変更）
- ・ 大原公務員専門学校長野校（私立専修学校の課程の設置/課程の廃止/目的の変更）
- ・ 大原情報ビジネス医療専門学校長野校（私立専修学校の課程の設置/目的の変更）
- ・ 大原スポーツ公務員専門学校松本校（私立専修学校の課程の設置/課程の廃止/目的の変更）
- ・ 大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校（私立専修学校の課程の設置/目的の変更）
- ・ 大日向中等教育学校（私立中等教育学校の設置（2次審査））
- ・ みかさ幼稚園（私立幼稚園の廃止）
- ・ 豊幼稚園（私立幼稚園の廃止/学校法人の解散）
- ・ 専門学校長野自動車大学校（私立専修学校の課程の廃止）
- ・ 長野スクールオブビジネス（私立各種学校の廃止）
- ・ コードアカデミー高等学校、さくら国際高等学校、I D学園高等学校、地球環境高等学校、
松本国際高等学校（広域通信制課程に係る学則の変更）
- ・ どんぐり向方小学校、どんぐり向方中学校（収容定員に係る学則の変更）

(2) その他

5 その他

会議は公開で行いますが、傍聴者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。



みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担 当 県民文化部県民の学び支援課
私学振興係 小林（潤）
電 話 026-235-7058（直通）
026-232-0111（代表） 内線 2546
F A X 026-235-7284
E-mail shigaku@pref.nagano.lg.jp